

令和4年第5回尾鷲市議会臨時会会議録

令和4年10月11日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年10月11日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第59号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 4 議案第59号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議案第60号 尾鷲市教育委員会教育長の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）

○出席議員（9名）

1番	南 靖久	議員	2番	小川公明	議員
3番	濱中佳芳子	議員	4番	西川守哉	議員
5番	村田幸隆	議員	7番	内山左和子	議員
8番	中村レイ	議員	9番	中里沙也加	議員
10番	仲 明	議員			

○欠席議員（1名）

6番 三鬼和昭 議員

○説明のため出席した者

市 長	加藤千速君
副 市 長	下村新吾君
政 策 調 整 課 長	三鬼 望君

総務課長
財政課長
福祉保健課長
商工観光課長
教育長職務代理者
教育委員会教育総務課長
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監

竹平専作君
岩本功君
山口修史君
森本眞明君
森下龍美君
森下陽之君
高田秀哉君

○議会事務局職員出席者

事務局長
事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

高芝豊
北村英之
宮本朋実

〔開会 午前 9時59分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより、令和4年第5回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 本日は大変お忙しい中、令和4年第5回臨時会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」と議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」の2議案を提出させていただきました。

よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（小川公明議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、6番、三鬼和昭議員は病気のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、9番、中里沙也加議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日だけにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」につきまして、説明いたします。

お手元に配付の令和4年度尾鷲市一般会計補正予算書（第8号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,751万7,000円を追加し、これにより、予算総額を113億3,040万8,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金2,188万1,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の増額であります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金7,188万5,000円の増額は、コロナ禍における電力、ガス、食料品等の価格高騰に対する重点支援として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額であります。

3目衛生費国庫補助金1,158万8,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増額であります。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金478万9,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金の増額であります。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,737万4,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものであります。

次に、歳出について説明いたします。

12ページ、13ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健費、2目予防費3,825万8,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係るもので、主なものは、ワクチン接種業務に係る職員の時間外勤務手当602万1,000円、委託料のうち予防接種委託料1,431万円及び負担金、補助及び交付金で新型コロナウイルスワクチン

接種医療従事者派遣事業補助金 478万9,000円のそれぞれ増額であります。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費 8,925万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市民一人当たり 5,000円の商品券を配付するもので、発送に係る通信運搬費 385万4,000円、及び商品券発行事業業務委託料 8,496万7,000円の増額が主なものであります。

5ページを御覧ください。

債務負担行為補正について説明いたします。

変更1件につきましては、総合住民情報システムクラウド環境移行機器借上料で、半導体不足の影響により導入時期に遅れが生じることから、限度額を 5,531万円から 6,261万5,000円に変更するものであります。

以上をもちまして、議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時08分]

[再開 午前11時00分]

議長（小川公明議員） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第4、議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長、村田幸隆委員長。

[5番（村田幸隆議員）登壇]

5番（村田幸隆議員） 私ども、行政常任委員会に付託をされました議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」、以上、計1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

先刻、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました当該議案につきましては、委員会において採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございません。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長（小川公明議員） ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、人事案件について説明いたします。

議案書の2ページを御覧ください。

議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」につきましては、現教育長出口隆久氏の任期が昨日をもって満了となりましたことから、人格高潔で、教育現場や教育行政及び文化に関し識見を有する、出口隆久氏を引き続き教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

私自身、本市の教育行政を考えますと、まだまだ課題が山積し、大変厳しいものがあり、子供たちが健やかに育ち、成長していくためには、教育を重点施策の一つとして、さらに力を入れて取り組んでいかなければならないと考えております。

さきの定例会で報告させていただきました尾鷲市教育大綱、そして、現在、策定委員会で御協議いただいている尾鷲市教育ビジョンは、本市の教育に関する基本方針や、教育施策の取組の方向性を示す、教育のバイブルとも言うべき重要なものであり、本年度中に新たに策定していく必要があります。

また、本年度立ち上げた、児童・生徒の基礎学力の向上を目指す学力向上推進協議会の活動計画の中において、目標を定め、具体的に一步先を見据えて進めていかなければならない大事な時期でもあります。

私といたしましては、少子高齢化といった厳しい時代において、教育の推進、教職員の働き方改革など、重要な課題の解決に向け、出口隆久氏は、教育にかけこの上ない熱意と、教育行政における豊富な経験を有し、そして、何よりも教育委員や教育現場の教職員からも人望が大変厚い方であり、このようなことを熟慮しますと、おのずと教育長の責務を果たせるものと、信念をもって固く信じて疑わないものであります。このことから、出口隆久氏を引き続き教育長として任命いたしたく、何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 議案第60号、尾鷲市教育長の任命について、市長は任命に当たって、出口氏が教育長として適任だと思われた確たる根拠、具体的な例をお示しく下さい。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、出口氏を教育長に任命するののかという、私の思いといたしますか、今回、彼を任命した理由としまして、先ほど提案説明で述べさせていただいたとおりでございます。繰り返しになりますけれども、私はこの3年間、出口氏とともに真剣に教育行政に取り組んできておりました。

特に、出口氏の教育にかける熱い思い、そして真剣に取り組んでいる姿、この姿勢が間近で見てきております。

確かに、本市の教育行政は、この少子化といったもう非常に厳しい時代において、教育の推進、あるいは教職員の働き方改革など、様々な課題があります。

特に、提案説明でも述べさせていただいた本市の基礎学力の定着、これと学力の向上については、本当にこれまでの全国学力・学習状況調査の結果においても、全体の傾向として、基礎学力の定着が不十分であると。

そして、児童・生徒の生活状況調査の結果による、家庭学習の時間が少ないこと、また、ゲームなどに多くの時間を使う子供の割合が大変高いことなど、いろんな課題が抽出され、その課題を解決するがために、今、学校と家庭、そして地域が一体となって、改善していかなくやならないし、改善していくべく、今年度この学力向上推進協議会、これを立ち上げて、学校、そして保護者、教育委員会

の三者が連携して、この課題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

学校における授業、そして子供の生活時間、家庭学習の在り方など、改めて見直しを行いながら、次代を担う子供たちの確かな学力の定着を図っていくためには、やはりリーダーシップとなり得る人、それは出口氏であり、特に彼は、教育にかける熱意、そして、これまでの教育行政の経験、こういうことを発揮していただきながらやっていただけると。当然そういうことが必要であり、私といたしましては、この直面する課題を共に連携して取り組んでいくには、出口隆久氏をおいてほかにはいないと考えており、また、出口隆久氏になら、この重責を果たせるものと確信しております。

以上のことから、出口氏を任命いたしたく、上程させていただいた次第でございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 教育基本法第10条、家庭教育において、保護者は、教育において、第一義的責任を有し、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るよう努めるものとする。地方公共団体は、保護者に対する学習の機会及び情報その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと書かれています。

今、市長がお答えいただいた家庭教育の学習時間に問題があると、短いと言われましたけれども、出口氏は家庭での学習時間に関して行政委員会、教育委員会は行政委員会ですけれども、行政委員会としてどのような施策で家庭教育の支援をするのか、市長は出口氏に聞かれましたか。聞かれていたらその具体的な方策を教えてください。共に取り組みますじゃなくて、具体的な方策の案があったのかどうかお答えいただけますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この基礎学力の向上というものについては、この前の全員協議会の中で申し上げましたとおり、一朝一夕には、すぐにはできないと。これをやはりいろいろ課題を解決しながら、その課題を掘り起こして本当にどこが問題であるか、どういうことをしなけりゃならない、そして課題を解決していくためには、本年4月に立ち上げた学力向上推進協議会、こういったものを立ち上げて、要は、何度も申し上げたように教育委員会だけでも駄目だし、学校だけでも駄目です。

やはり学校、教育委員会、そして保護者で、先ほど申しましたように、三者が連携して、この課題の解決のために取り組んでいかなければならないと思っており、この4月から取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 一朝一夕に学力が改善するとは思っておりませんが、この4年間も平均値を下回っており、行政委員会として、施策として、どのように学校、家庭に対して、その問題点を地方自治体として支援していくのかという施策が必要だと思うんですけれども、その施策について話し合いはされましたか。

市長（加藤千速君） 当然今の状況の中で、全国平均を下回っている。これは平均して、全国平均を下回っているという課題は常に、やはり学力の向上というのは基礎学力を向上するためのいろんな施策が必要ですので、そのためにはやはり子供に対してでも、その保護者に対してでも、基礎学力を向上させるという、そういうモチベーションを、まずはやっぱり、要するに基礎学力を向上するための勉強をする、そういうモチベーションをきちんと与えるがための、そういう施策を取り組んできております。

その中で具体的に何かといったら申し上げにくいんですけれども、やはり子供たちが、その場所に集まって、家庭だけじゃなくて、その場所に集まって、いろんなやっぱり勉強する気持ちになれるような、そういうことをやりましょうというようなことで、教育委員会としてそれを模索しながら、実行すべきところはある、検討すべきところは検討しているというような状況の中で進めていて、本格的に、今回、本当に、教育委員会として、本格的に立ち上がったこの学力向上推進協議会、これでもって先ほど申しましたように、学校、保護者、教育委員会の三者が連携しながら、いろんな課題を解決していこうと。こういう方向の中で頑張っているという状況でございます。

議長（小川公明議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

1番、南議員。

1番（南靖久議員） 質疑はするつもりはなかったんですけれども、今の加藤市長の、出口隆久教育長の再任に対する意気込みは、提案説明の中でも十分私は認識をいたしておりますし、また、出口教育長に関しては、人格高潔と教育に熱心なことも十分、市長以上にお付き合いが長いということで認識もしております。

ただ、市長、1点、今から2年ほど前に、もう出口教育長に対して、議員発議で問責決議案が議長裁決であっても可決したというのは現実問題ですよ、これ、1点。これは尾鷲市の歴史の中でも、恐らく、今後のことは分かりませんが、少なくとも私の記憶では、私の在職中は、教育長に対して、不適切な事務の取扱いで問責決議が、法的拘束力がないにしろ、問責が決議されたということは、大きな、私としたら、意義があると思うんですね。

当時の認定こども園に関する問題なんですけれども、この判断というのは当然市長に対しても問責決議は出しておりますけれども、市長の場合は、我々議会と議員と一緒に市民の審判を仰ぐという大きな試練があります。当然私もそうでございます。

今回そういった意味で、この問責決議にこだわるわけじゃないんですけれども、今回議案提出に当たって、市長は、その問責決議が可決されたという点については、全く留意されずにこの形の自信を持って出口教育長の再任を提案していただいたのか、そのことだけ1点、お聞かせを願います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに教育長が問責決議で可決された、その事実がございます。同様に、私、市長として問責決議を決議されたとお互いに、やはり決議されたことについて真摯に受け止めながら、これから教育行政をどうあるべきなのかということはずっと真剣にお互いに考えてきたと。

そういった中で、昨年6月に市長選挙がありまして、私は一応そういうことも踏まえながら、問責決議を、先ほど議員がおっしゃっているように、法的な根拠云々というのはないんですけれども、一応問責決議を受けた。そのことについては真摯に受け止めながら、今後教育行政をどうするべきなのか、もっともっとやっぱり課題が山積している中でもっと具体的な行動を起こさなきゃならないということで、市長に当選した中で気持ちも新たにしながら、私は、出口前教育長と、その方向について一生懸命考え、やってきたと思っております。

今回、そういった中も踏まえて、私はやはり、今、教育行政を担う、特にリーダーシップとして担う人は出口前教育長しかない。出口隆久しかないという信念の下に今回、任命権を発動させていただいて、議会に任命させていただいて、議会に現在お諮りしている、こういう気持ちでございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 1番、南靖久議員。

1 番（南靖久議員） 市長のやっぱり提案した思いというのは、十分認識はしたいと思います。教育基本法が改正されてから、出口隆久さんが、初めての新制度の下で、市長が教育長として任命した形を取った教育長なんです。

それまではやっぱり教育委員を任命して、教育委員会の中で教育長を最終選考するというのが従来の形でしたが、すなわち何を言いたいかとすると、やはり今回、教育制度が、基本法が変わったということで、教育長の任命責任を市長が負うという、ある意味では一方的な、一方ではそういった責任を負うんですね。加藤市長が教育長を任命を議会へ同意を求めるということは。

そういった意味では、教育長と市長とは一心同体でなければならないというのは私も十分認識をしておる中でございますけれども、やはり僕、問責決議に賛成討論をした1人の議員として、そのことが僕はずっと引っかかっておって、今回の任命についても自分ながら葛藤しました、僕は。出口教育長に対して、どうしようかという点では。

しかるべき、やはりどうしても私は尾鷲幼稚園の3年保育の実施について、御父兄6,358人の署名をもってした返答に対して、方向性を示したといたらそうなんですけれども、保育園については3年度をもって廃園とする。とんでもないような返事をしたというのが、我々議員としても3年保育の実施について陳情を採択したにもかかわらず全く無視されたということが、私のやっぱり胸にどうしても引っかかっておるのが現実でございます。

そういった意味で市長に再度問うわけじゃないんですけれども、自分の考え方はこうですので、今回、賛成、反対というのは質疑ですので、明言することはできませんけれども、自分なりに本当に葛藤したのが現実でございます。

以上です。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、幼稚園の3年保育を行うか否かということについては非常に私もいろいろと考えながら、将来どうあるべきなのかということをおもいながら、結果的には議員の皆さん方もよく御存じのとおりでございます。

その中で、要するに廃園問題云々ということは、正直言って、最終的には廃園になるのかなというような、そういう思いの下で、廃園ということについて先走った。これについては、私は、要するに、廃園については議会の承認事項でございますのでということをおもいながら、その旨お伝えして、一応休園という形の中で、今後は認定こども園をどういうふうな形で進めていくのかということ、そういう経緯になったわけですから、廃園という口走った、先に先走ったということについて

は、しかし、それについては、議会で一応、その旨申し上げまして、廃園を決議するのは議会であると、議員の皆様方の採決でもってあれすると。

しかし、その前に休園ということについて、私は、まず休園させていただいてやるというような方向で説明させていただいたと思っておりますのですけれども、そういった中で、今回、出口隆久氏を再任するというのは、いろんないきさつはいろいろあるかと思うんですけれども、今までも、しかし、それについては、そういう問題についてはいろいろと解決し、これからいろんな課題をどんどんどんどん背負いながらやっていくべく、教育長というのはどうあるべきなのかということは先ほど申しましたように、じゃ、誰なのかということについては、私自身は正直申し上げまして、出口隆久氏以外に教育長に適任な方は私自身はいないと思っておりますので、今回、任命させていただいたと。これは私の思いであり、決意でございます。

議長（小川公明議員） 南議員。

1 番（南靖久議員） 廃園は、議会の承認事項と市長が言いましたけど、承認じゃないんですよね。議決事項なんです。多分そういうつもりで言ったと思うんですけれども、市長の思いは分かります。

僕、一昨日ですか、ネットを見ていましたら、僕の知人である東京都の小金井市の市長が、この保育園の廃園問題で辞職するという事は、こう見て驚いてメール入れたんですけどね、詳しく聞くと、幼稚園を廃園するのに議会の常任委員会へ議案として提案をしたそうで、しかしながら、議会の厚生文教委員会のほうが有識者の声も聞いた上で判断しなければならないということで、さきの継続審査に流したらしいです。

それを西岡市長は、やはり来年の廃園の手続をどうしてもしなければならないということで、専決処分で保育園の廃園を議会に専決処分を出して、最終的に議会が不承認ということでされて、西岡氏は、不承認をされたのを見て、やっぱり我がの政治責任として、明らかに議案事項なんか専決できるはずがないんですよ。やはり、議会の特権ですので。そういった意味で、いろんな思いがあったにしろ、議会が否決して、本人は、この14日付をもって辞職するということが報道をされておりました。

市長というべきものは、やはりそれなりの責任を持って議会へ提案しておるということを十分肝に銘じていただきたいと思います。

議長（小川公明議員） ここで、南議員に少し御注意申し上げます。発言が議題外に

わたっておるように思われます。質疑は議案に対する疑義を問う場所でございますので、自己の見解、意見は述べないように注意いたします。

他にございませんか。

9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」、質問させていただきます。

先ほどからちょっと細かいことかもしれないんですけども、市長のほうから、現教育長とおっしゃいますが、教育長の任期は10月10日、昨日までとのことですが、本日、11日となり、一時的に教育長は不在となっている状況だと思うんですが、こうした状況は適正と思えないのですが、どうしてこういう形になったのでしょうか、お答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 僕は前教育長、そして出口隆久氏というような形で、だから、議員おっしゃるように、昨日で任期が切れましたので、本日は、前教育長あるいは出口隆久氏という説明はさせていただいております。

その中で、本日こうなったということにつきましては、要はまず、要するに、2期目を、本人から2期目を継続していただけるかどうかという私自身は説得しておりました。その結論が得られなかったというのが事実でございます。結論が得られませんでしたので、本来であれば、9月の定例会に教育長の再任について議案を上程すべきだったと思っております。

しかし、出口隆久氏のほうから、再任の承諾をその時点で得られていないということで、やっこの前の議会運営委員会並びに全員協議会の前に、もう本当に寸前に何とか出口隆久氏が、本人の承諾を得られましたものですから、議案上程とさせていただきます。

ですから、定例会には、正直申しまして、そこまで彼を説得するということはできませんので、お互いにその承諾は得られなかったと。本日、10月11日に臨時議会を議員の皆様を開いていただいたという経緯でございます。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 承諾をぎりぎりになってしまったという理由について、市長は何っておられるのでしょうか。もしそれが聞けるようでしたらちょっとお答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申しましたように、出口隆久氏のほうから、その時点では再任、私は申し上げたので、再任をお願いするということについて、ちょっと考えさせていただきたい、どうもやっぱり消極的な返事で、要するに確実に承諾を得られなかったという事実でございます。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 議案第60号、教育長の任命について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

私自身、現役子育て世代であります。尾鷲市の未来のため、僭越ながら、尾鷲市の将来を担う子供たちのために、反対討論に臨みたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、2020年度全国学力・学習状況調査の結果でございます。テストの結果、全ての教科で全国平均を下回っているとのことです。特に、国語、算数、数学が全国平均を下回るのは、小学校が5回連続、中学校7回連続とのことであります。また、授業内容について、生徒の授業内容理解度の割合が減っているということも示されました。

私も昨年、学力の向上を政策目標と掲げ、市議会議員選挙に出馬し、昨年9月議会一般質問をさせていただきました。あれから約1年、私なりに尾鷲市における教育を目の当たりにしてきましたが、この1年の中で、学力向上に向けた実

践的な指導が尾鷲市内全ての教育現場でなされてきていたのか、疑問が湧きます。

読書習慣をつける取組に力を入れておられました、その結果どうなっていて、それを今後どうしていくのか、詳しく分析しているのでしょうか。親御さんたちに状況は伝わっておりません。

授業が分かりやすいよう工夫されているのか、子供の学力を向上させる実践的な取組が具体的に なされているのか。子供自らが積極的に勉強するモチベーションづくりを行っているのか。もちろん、学校の問題だけではなく、家庭の問題もごぞいますし、現場の先生方には多くの業務があり、大変なことは理解できます。

ゆえに、教育委員会において、学力向上に向けての積極的かつ効果的なメニュー作りを行い、素早く取り組んでいくべきでありました。全国学力テストで成果が上がっていないのはこれだけ明白であるのに、なぜ、昨年度から具体的に行わなかったのか。

先日、出口教育長は、危機的状況を認識し、各校長には先頭に立って指導力を発揮するようお願いすると、教育委員会で述べておられましたが、なぜ、教育長自ら、具体的な学力向上メニューを提案するなど、具体的な内容を示さなかったのか。なぜ、教育長自らが先頭に立ち、リーダーシップを発揮し、例えば全国平均を超える成果を出すための具体的な学力の目標を示していただけなかったのか、疑問が残ります。

同時に、出口教育長が令和元年に教育長に就任される際にも、当市の小学6年生、中学3年生が全国学力テストの平均を下回っていることは認識されていたはず。なおさら、尾鷲市における教育上の課題として、全国学力テストについて、まさに一丁目一番地の教育政策として、改善しようと本腰を入れ、取り組まれてこなかったことに対して、首をかしげざるを得ません。

加えて、先日の全員協議会での教育長の発言の中で、意気込み、信念、熱量などを感じられず、次の3年間、出口教育長が尾鷲市の教育をつかさどることに、残念ながら不安を抱いてしまいました。

現実の尾鷲市の小中学校教育を鑑みると、塾通いが非常に多いのが現状であります。授業内容の改善など、もっと公教育の充実に取り組んでほしいという切実な父兄の声も多数聞かされており、言うならば全国学力テスト結果について、保護者の皆様は子供たちの将来を心配し、尾鷲市の教育に危機感を持たれています。

今は、一人一人の子供の個性をさらに生かし、得意、不得意をAIで分析し、その子に合った学習方法を進めるためにタブレット端末が配付されております。

それをもっと新しい視点で積極的に活用していけば、数少ない子供たち一人一人に寄り添った学習方法は簡単に実践していけると考えます。

教育は国家百年の大計であり、すぐに成果は出ず、地方だけでなく国も含めてロングスパンの非常に難しい問題であることも事実です。学力向上政策も、教育長がおっしゃるように、一朝一夕にいかないことも理解できます。しかし、本市において、学力向上に関する結果が長年出ていないことが事実であり、今回の結果を受け、市民の皆様に対し、学力向上については、徐々にと悠長なことも言っておられません。

だからこそ、本来、教育長には強いリーダーシップを持って、自らの言葉で具体的に、明確、明瞭に、尾鷲市の教育について語っていただきたいと思わざるを得ません。

出口教育長から、特に学力向上政策について、具体的な政策を聞き、納得することはできませんでした。教育は勉強とは言えない時代。教育とは何なのか、今の時代では定義づけすることすら難しい概念です。

教育長という重要な存在の方には、今の尾鷲市の教育委員会の認証バイアスを180度変えてみせると思っていたきたい。

よって、私は、今回の人事案件について反対させていただきます。議員の皆様のご賛同を心よりお願いし、反対討論といたします。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

7番、内山議員。

〔7番（内山左和子議員）登壇〕

7番（内山左和子議員） 議案第60号、教育長の任命について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

初めに、市執行部に申し述べたい。現教育長の任期は10月10日までであるのに、なぜ今日の臨時議会になったのか、先ほどの質疑によって、答えをお聞かせもらいましたが、少しの時間かもしれませんが、教育長不在で、この空白の期間があることは、危機管理の観点から見てもいささか疑念が生じます。どんな理由があろうとも、この期間に重大な教育問題が生じた場合、どう対応するのか、あまりにも教育長という職務を軽んじておられませんか。

それでは、本題に入らせていただきます。

出口前教育長は、尾鷲中学校校長時代、教諭が生徒に暴力を振られると警察に訴える出来事がありました。また、子供同士のトラブルに、警察を介入……。

議長（小川公明議員） 内山議員に注意いたします。

個人的なことは、討論ですが人事案件ですので控えていただけるようお願いいたします。

7番（内山左和子議員） 分かりました。じゃ、言い方を変えます。

私は、当時の学校側の考え方、判断にどうしても賛同することができませんでした。当時の先生方、全体の子供を見る目は一体どこに行ったのかという疑問がずっと残っております。そして、教育長に就任してから、先立っての全協で市長が出口前教育長と二人三脚でやってきたとおっしゃいましたが、これは評価されることなのでしょうか。

3年の幼児教育を求める保護者や幼稚園に行きたい子供たちの思いに対し、子供の利益や保護者の権利を守るため、中立公正な立場から結論を出すプロセスが見受けられなかった。市長の諮問機関である子ども・子育て会議がその役割を担っていたことは分かっていたはずですが、政治と教育の距離が近過ぎるあしき例ではないのでしょうか。

よって、今回の任命を認めることはできません。議員の皆様の賛同をお願いし、反対討論とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

8番、中村議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員） ただいま議長から、人事についての案件であることに留意してと申されましたが、教育委員会は首長から独立した教育界で最も重要な行政委員会です。その組織のトップである教育長の任命権は市長にあります。

ですから、このような重要な人事案件が、市長から議会に提出されたら、市民は何を根拠に、市長がこの重要な行政委員会のトップを、何を根拠として選ぶのかを知りたいと思うでしょう。

私は、市民の負託を受けた者の務めとして、反対討論をさせていただきたいと思います。議案第60号、教育長の任命について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

市長は、前教育長がいかに適任であるかを話されましたが、それは果たして本当なのでしょうか。

長年にわたり、幼稚園の保護者は尾鷲幼稚園における3歳児の受入れを尾鷲市と教育委員会に要望してきました。3歳児を唯一受け入れていた三木幼稚園の廃

園に伴い、尾鷲幼稚園で3歳児を受け入れてほしいと、その要望が無視された保護者から陳情が提出され、2019年12月19日に会議で採択されました。早急な解決を求める保護者は、年末の忙しい時期に、6,358名分も署名を集め、1月8日に提出しました。

ところが、尾鷲幼稚園は3歳児を受け入れるべきという陳情が採択されて、行政執行部は、その実現に向けて検討を始めなければならないのに議会採択を無視し、1月22日に、出口氏は教育委員会秘密会議を開催し、市長、教育長及び関係各課で協議の結果、方針は廃園と、たった30分の秘密会議で、教育委員会は廃止の方針を決めました。

その結果を受け、市長は1月31日に、3歳児の受入れ拒否どころか、幼稚園の廃園を発表しました。2月19日の委員会において、出口前教育長は、少数意見は大事だが、現状の中で立ち行かない部分も出てくるので廃園を理解していただきたいと、市長とびったり息を合わせて発言されておられます。

前教育長が率先して廃園と決めたにもかかわらず、教育委員会で決まったので廃園は取り消さないとも発表されておられます。その委員会でも指摘されていましたが、前教育長が教育委員会を秘密会とした理由は一体何だったのでしょうか。教育委員会とは開かれた環境で行うべきものです。いじめなどの個人名が出る会議ではなく、尾鷲の子供たちの未来を決める大切な会議を公表せず、秘密にしたことに疑念を持たざるを得ません。

2021年3月14日の教育委員会において、認定こども園を尾鷲市が運営せず民間に委託する件についても賛否同数でありながら、委員長である出口前教育長は同数否決の原理を無視し、民間委託と決めました。議会制民主主義教育の根幹である少数意見の尊重、すなわち同数否決の原理を破る、教育長の見識はどこにあるのでしょうか。

出口氏が教育長であった2019年2月14日に、幼児教育の無償化実施に伴い、幼児教育の量と質を決めるのは子ども・子育て会議で行うと定められました。幼稚園の廃園も、子ども・子育て会議での議論が必要にもかかわらず、会議は開催されませんでした。

幼児教育における基本的なことを理解しておられますか。認定こども園における幼稚園部分のカリキュラムがありますかという私の質問に対して、出口氏は保育園と同じでよいと返答されました。最低基準はどこにあるのかと質問したわけではありません。私たち保護者が知りたいのは、教育委員会の長としての見識

です。

子ども・子育て会議においては、質、すなわちカリキュラムは、教育委員会が定めるとうたわれております。最低基準ではなく、教育委員会の長であるなら、尾鷲市の未来を担う子供たちの教育方針を別途立てるべきだと、出口氏は思われなかったのでしょうか。

市長が求める教育長とは、執行部のほうだけを見詰める目を持つ人なのですか。私が求める教育長は、子供たちを愛情深く見詰める目を持つ人です。秘密会議を主張する人ではなく、オープンに開かれた会議を行う人です。幼児教育は10人が必要などという、何の根拠もない主張をしながら、初等教育は複式でも構わないという二重基準の教育論を振り回さない人を望みます。

今年の認定こども園に入園し、幼稚園部門を希望した3歳児は10名を超えました。なぜ、尾鷲幼稚園の3歳児の受入れを拒んだのですか。教育長、元教育長のあなたの二重基準理論は既に破綻しています。

市長をお願いします。教育に携わる人は市長を見詰める人ではなく、子供たちを温かく見詰める人を選んでください。

以上で反対討論を終わります。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

10番、仲明議員。

〔10番（仲明議員）登壇〕

10番（仲明議員） 議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」、私は賛成の立場から討論をいたします。

教育長の人事については、市長が任命権者で議会の同意を得て任命する、地公法第4条とされております。

議会に提出された人事案件での討論は、これまで皆無に等しいと私は思っておりましたが、今、この本会議場で、討論に参加せざるを得ない状況は大変残念でなりません。

提案のありました出口隆久氏は、これまでの3年間、様々な課題に対し、真剣に取り組み、本市の教育行政に誠心誠意、力を注いでいたと評価をしております。また、出口氏は、教育委員の現役時代に、本市教育委員会教育次長兼学校教育課長として活躍され、教育予算の編成時の押しの強さや教育にかける情熱を目の当たりにした記憶が思い起こされます。

本年度は、尾鷲市教育大綱、尾鷲市教育ビジョンが策定中で、今後の本市の教

育に関する基本方針や教育施策の方向性を示す計画であり、この重要な時期において、さらに出口氏の手腕が発揮されることを願うとともに、引き続き教育長として、本市の教育行政に尽力していただきたく、尾鷲市教育委員会教育長の任命について、賛成するものであります。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

4番、西川守哉議員。

〔4番（西川守哉議員）登壇〕

4番（西川守哉議員） 議案第60号、教育長の任命について、私はせんだっての全員協議会で反対の意見を申し述べていることから、討論には参加せずともよいと考えておりましたが、しかし、市議会議員たるものが、採決の前の討論に、自分の意思を評さずに可否に挙手をする事になり、私なりに疑問を感じて、反対討論に参加いたします。

市民の皆さんに分かりやすく言えば、私の提出した発議第2号、議員報酬削減において、反対の議員が誰一人として、反対討論を行わず可決されたような案件のようなものです。あのときも多くの市民の皆さんは疑問を持たれていましたから、今回も私ははっきりと反対の討論を行います。

児童の学力低下については、他の反対意見の議員の皆さんが述べられていたから多くは語りませんが、しかし、以前、ごみ処理問題で起きた人身事故では、市長が議会に対し謝罪をしており、警察で不祥事があれば警察署長、県警ならば県警本部長、民間会社であれば社長が謝罪を行うというのが当たり前の事例が連日、テレビでも報道されています。全ての案件での責任者の所在は、最高部門の責任者の長であり、尾鷲市でも、児童の学力低下問題において、地方紙に掲載された教育長としての責任に対しての教育長責任論にも、別段、驚くことではないと考えております。

教育長の任期と、私が議員に選出された間の重複期間の1年と4か月の間だけでも、津波浸水域の小学校における給食センター問題、認定こども園問題、工夫をすれば必要のない中学校のエレベーター工事、非常に高額な厨房機器問題、中学校の耐震構造を弱進化させる工事など、私との考え方だけでもかなり多くの相違点があり、執行部の申し述べる人格が高潔で教育行政に識見を要する者云々とは大きくかけ離れているとしか思えない三役の人事であり、任期の終わりが迫っているにもかかわらず、出口教育長ありきで後任を探さなかった執行部の怠慢の

結果であって、私の考えとしては、尾鷲市政の改革の先駆けとして、多少の時間を費やしても、執行部や在任議員との深いつながりのない独自の新たな考えを持ち、尾鷲の教育現場に新しい風を吹き込むような、それこそ人格の高潔な人物を選任すべきと考えておりますので、簡潔ではありますが、以上の理由から私の反対討論とさせていただきます。

議長（小川公明議員）　ここで、正午の時報のため中断します。

〔休憩　午前 11 時 59 分〕

〔再開　午後　0 時 00 分〕

議長（小川公明議員）　正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

他に討論はございませんか。

5 番、村田幸隆議員。

〔5 番（村田幸隆議員）登壇〕

5 番（村田幸隆議員）　議案第 60 号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」、同意に賛成の立場から討論に参加をいたします。

今回、提出をされた教育長任命議案の当該者である出口隆久氏におかれては、令和元年に教育長就任以来、目まぐるしく変化する時代背景に伴い、ますます複雑多様化する教育環境にありながらも、市の教育関連全てにおいて、その都度、問題に真摯に努力を重ねてまいりました。その姿勢については、評価に値すると私は思っております。

しかし、何事においても、全て評価されるというものではありません。教育行政を推進する中では、反対と賛成があることは事実であります。それぞれの意見があります。しかしながら、尾鷲市の教育環境において、現況ではどうあるべきか、また、将来を見越したときにどうすべきか、冷静に判断をしなければなりません。少数意見についても、どう解釈をしてどう判断をするかということこそ大切で肝要であります。3 年間の任期中には様々な問題があり、議論を呼んだことも多々ありましたが、そんな問題にも常に冷静に判断をされてきました。

教育長という立場は教育のトップであるがゆえに、行政の流れや市の財政状況に鑑みて行動をしなければいけません。先般も私は、教育に係る予算について、委員会において質問をし、教育長から予算が潤沢ではないということ聞き出しましたが、当然やるべきと判断をして計画を立てようにも、予算が潤沢にない状況で十分に推進できないことも多々あるのでありますが、そのような中でも現況に応じ、教育行政を推進してまいりました。

ただいま反対討論でもありましたけれども、幼稚園の廃園とともに、認定こども園、また、学校給食等においても、反対討論の意味は私も理解はできる論もありますが、現況の市の財政状況、市有土地形状、いわゆる土地なりや将来にわたる人々の動態を検討して、精査をして教育行政を推進しなければ、今後ますます多岐多様、複雑になる教育環境の中での推進対応はできません。

賛成、反対の意見があるのは当然で、様々な考えがあって当たり前と心得ますが、その意思表示が議会の議決であり、民主主義の結論の出し方だと考えます。

反対をした案件があるから、教育長の再任には反対という件については、心情的には私も理解はできますけれども、現状況の中で教育のトップが決まらず、教育行政が滞るということが市にとってよいことでしょうか。

我々が考えなければいけないのは、今このときに、たとえ短い期間であっても、教育行政を止めるということが、市の子供たちにとって、市の父兄にとって得策なのか考えるべきではないでしょうか。

行政は、特に、教育行政は歩みを止めるべきではありません。今まさに教育委員会では、教育大綱、教育ビジョン策定と、児童・生徒の学力向上のために、学力向上推進協議会を設立して取り組んでいかなければならない。市の教育全体のステップアップを図らなければいけない時期にあり、出口隆久教育長を再任させ、今までの体制を継続させるべきであります。

児童・生徒の学力が全国平均より低いという現実を踏まえ、どう向上させていくのか、既にこの問題についても取り組んでいる状況の中で、市内の校長会や教育委員の意向も出口教育長の再任で固まっております。任期3年ごとに教育長を選任し、体制を一新するというのも大事ではありますが、その時期の状況や体制と環境によっては、持続をしていくということも必要であります。

さきにも申し上げましたけれども、3年間の任期中に教育における様々な案件についても、市長に任命を受けた教育長の独断で行ってきたことではなく、予算や基本政策については、市長部局の意向の上、教育委員会をはじめとする各校長会や父兄や教育委員会にて検討をされ、提出された案件であり、単にこの案件については不承知だから教育長は変えればよいという短絡的に判断するべきものではありません。おおよそ人事とは、そんなものではないかと考えます。

任命する者とされる者との信頼や部署、部署の関係者との信頼が大事であり、とりわけ公共、特に市の将来を担う子供たちの教育関係機関においては、最も求められることだと考えます。これらを見ても前出口教育長においては、十分配慮

した行動を取っております。

最後に、問責決議の問題もありましたけれども、教育長は市長の任命権の問題であり、市長が選挙で2選をされた、再選をされたことにより、問責決議の問題は、私はないと存じます。

以上のことから、今回提出をされました議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」の賛成討論といたします。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5、議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」を採決いたします。

本議案について原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

議長（小川公明議員） 起立少数であります。よって、議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」は同意しないものと決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました、議案第59号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」と議案第60号「尾鷲市教育委員会教育長の任命について」の議案2件について、慎重に御審議をいただき、誠にありがとうございます。

否決となりました議案第60号につきましては、誠に遺憾に思うところでございます。その他、予算審議の中においていただいた御意見につきましては、今後、十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

簡単ではございますが、本臨時会の閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 本日1日御苦労さまでございました。

これをもって、令和4年第5回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 0時10分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 中 里 沙 也 加